

令和 4 年度第 2 回沿岸広域振興圏地域連携懇談会における御意見に係る対応状況

開催日時：令和 4 年 12 月 7 日(水)午後 2 時～午後 4 時

場 所：釜石地区合同庁舎 大会議室

No.	御意見	対応状況	
		所管部室	内容
1	<p>【佐藤 智子 委員】</p> <p>女性の活躍について、男女共同参画サポーター養成講座に参加しているような方たちが地域で活躍できないかなと考えている。</p>	企画推進課	<p>女性の活躍については、岩手県男女共同参画センターでは、いわて男女共同参画サポーター養成講座や女性のためのキャリア支援事業においてサポーター及び市町村と協働して事業を実施することにより、地域におけるサポーター活動の拡大と男女共同参画の普及啓発の推進を図ることとしています。</p> <p>また、沿岸局では、第 2 期地域振興プランにおいて若者・女性などの活躍推進と地域づくり人材の育成支援に取り組むこととしており、関係者からも御意見をいただきながら取組を進めていきます。</p>
2	<p>【佐藤 智子 委員】</p> <p>パートナーシップ宣誓制度の導入について、県の方ではどのように進めているのか知りたい。人口減少も、こういう宣誓制度を導入してもらえれば、いろいろな面で、多様な文化という面でもいいのではないか。</p>	保健福祉環境部	<p>県では、県内市町村におけるパートナーシップ制度の導入や相互利用の円滑化の促進を図るため、令和 5 年 3 月に「岩手県におけるパートナーシップ制度の導入に関する指針」を策定しました。</p> <p>今後の市町村の導入促進に向けては、職員研修や先行する市町村の事例の共有等により、市町村への支援を行うこととしています。</p> <p>また、県としても制度の対象者が利用可能なサービスの拡充を図るとともに、県のホームページを通じて県全体の導入状況を情報共有することで、県全体としてパートナーシップ制度への認識が広がるよう取り組んでいきます。</p>

※ 第 2 期地域振興プランに係る御意見を除く。